落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成31年1月28日　契約責任者　西日本高速道路株式会社　代表取締役社長　酒井　和広
（大阪市北区堂島１―６―20）

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

①14　②ＣＲＭシステム関連機器等の調達　一式　③購入等　④随意　⑤30.12.19　⑥株式会社Minoriソリューションズ　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　⑦27,270,000円　⑧30.11.27　⑨ａ「不落」

①76　②磁気カード通行券印刷単価契約　磁気カード通行券　138,144,000枚　③購入等　④一般　⑤30.12.20　⑥図書印刷株式会社　東京都北区東十条３―10―36　⑦372,988,800円　⑧30.10.15　⑪最低価格

①６　②感熱領収書購入単価契約　感熱領収書　64,000巻　③購入等　④一般　⑤30.12.20　⑥日本通信紙株式会社　大阪市城東区中央２丁目１―27　⑦130,636,800円　⑧30.10.15　⑪最低価格

報　告

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年１月28日
国立研究開発法人
国際農林水産業研究センター

◎調達機関番号　805　◎所在地番号　08

１　改正された規則の名称等　国立研究開発法人国際農林水産業研究センター契約事務取扱規程の特例を定める規程

第１条～第３条　略
（参加のための条件）

第３条の２　理事長は、調達の要件を満たすために不可欠な場合には、関連する過去の経験を要求することができるが、関連する過去の経験を自国の領域において取得していることを条件として課してはならない。

第４条～第９条　略
（技術使用）

第９条の２　理事長は、環境に関するラベルのために定める環境を害しない技術仕様又は欧州連合若しくは日本において効力を有する関係法令に定める環境を害しない技術仕様を適用する場合には、これらの技術仕様に関し、次のことを確保しなければならない。

⑴　契約の対象である物品又はサービスの特性を定めるために適当なものであること。

⑵　客観的に検証可能かつ無差別な基準に基づくものであること。

２　理事長は、調達の実施に関する環境上の条件を定めることができる。ただし、当該環境上の条件が、国際約束に定める規則と両立しており、かつ、調達計画の公示において又は調達計画の公示若しくは入札説明書として使用される他の公示において示されている場合に限る。

第10条　略
（落札）

第10条の２　理事長は、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合には、当該価格が補助金の交付を考慮にいれたものであるかどうかについて当該入札書を提出した供給者に確認を求めることができる。

第11条～第16条　略

附則　略

附則　略

附則　略

附則　略

附則　略

附　則（平成31年１月８日　30国研セ第18122802号）

１　この規程は、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定が効力を生ずる日から施行する。

２　この規程は、この規程の施行の日前において行われた告示その他の契約の申込みの誘引に係る契約で同日以降に締結されるものに関する事務については、適用しない。

２　この公表に関する問合わせ先
（機関及び部署名）総務部財務課
（電話番号）029―838―6327

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年１月28日
国立大学法人名古屋大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

１　改正された規則の名称等
名古屋大学における政府調達に関する協定その他国際約束に係る物品等又は特定役務の調達取扱細則
（http://www.nagoya-u.ac.jp/upload_images/20190201-gpa.pdf参照）

２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人名古屋大学財務部財務課
ＴＥＬ052―789―2066

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年１月28日　国立大学法人京都大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

１　改正された規則の名称等
国立大学法人京都大学における政府調達に関する協定その他の国際約束にかかる物品等又は特定役務の調達手続要領
（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/procurance/goods/nyusatu.html参照）

２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人京都大学財務部経理課経理調達掛
電話075―753―2167

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定に基づく公表

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成31年１月28日
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　29

１　改正された規則の名称等
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する取扱規程（http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/11240.pdf参照）

２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学管理部会計課
ＴＥＬ0743―72―5041

第明治三十五種郵便物認可　平成三十一年三月三十一日

発行所　〒162-8574　東京都新宿区市谷本村町3-1　独立行政法人国立印刷局　電話　03(3887)4294

定価　本号一部　四二〇円（本体三八九円）　一カ月一、六四一円（本体一、五一〇円）　（配送料別）